

令和4年 第3回

南会津町農業委員会総会議事録

期 日 令和4年3月15日（火）

会 場 南会津役場本庁

南会津町農業委員会事務局

南会津町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年3月15日(火) 午後1時25分

2 開催場所 南会津役場本庁 3階 正庁

3 出席した委員

農業委員 8名

3番	平野 恒二	4番	馬場 崇裕	5番	湯田 重行
6番	湯田 義三	7番	星 洋一	8番	酒井 圭
10番	湯田 孝義	11番	室井 文一		

農地利用最適化推進委員 12名

田島第2	星 修二	田島第3	星 仁	田島第6	湯田 悌一
田島第7	野中 勉	田島第8	平野 信行	田島第9	渡部 典弘
田島第10	渡部 和幸	田島第11	猪俣 忠久	舘岩第1	佐藤 春香
伊南第1	八須賀 智	南郷第2	齋藤喜久男	南郷第3	五十嵐敏章

4 欠席した委員

農業委員 3名

1番	星 隆一	2番	芳賀 美紀	9番	渡部 一男
----	------	----	-------	----	-------

農地利用最適化推進委員 推進委員 7名

田島第1	渡部 昭雄	田島第4	湯田 慎也	田島第5	湯田 雄市
舘岩第2	芳賀 久	舘岩第3	芳賀 敏	伊南第2	星 博孝
南郷第1	五十嵐 和				

5 出席した事務局職員

事務局長	菅家 康夫	局長補佐兼係長	八木沢 誠二	主査	星 良太郎
------	-------	---------	--------	----	-------

6 議 事

日程第1 欠席委員の報告について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 報告第1号 会務報告について

日程第4 議案第1号 農地利用集積計画決定について

日程第5 議案第2号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について

7 会議の概要

	事務局が開会を告げ、会長が挨拶をした後、南会津町農業委員会総会 会議規則第5条第1項の規定に基づき、会長が議長となり議事に入る。
議 長	それでは、只今から議事に入ります。 日程第1「欠席委員の報告について」であります。会議規則第4条 の規定により欠席の届け出がありました農業委員は、1番、星隆一委員、 2番、芳賀美紀委員、9番、渡部一男委員であります。本日の出席委員 は8名ですので、農業委員会等に関する法律第27条3項の規定による 過半数に達しております。 また、会議規則第10条の規定により農地利用最適化推進委員に出席 を求めたところ、12名に出席していただいております。
議 長	続きまして、日程第2「議事録署名委員の指名について」でありま すが、会議規則第20条第2項の規定により、3番、平野恒二委員、10番、 湯田孝義委員を指名いたします。両名には、本会議における議事録への 署名をお願いいたします。
議 長	日程第3「報告第1号 会務報告について」を議題といたします。事 務局から報告をお願いします。
事務局	(事務局長 報告)
議 長	只今、事務局から会務報告の説明がありましたが、ご質問などありま したらお願いします。 質問はないですか。
議 長	(「ありません。」の声あり) 質問がないようですので、会務報告を終わります。
議 長	続きまして、日程第4「議案第1号 農用地利用集積計画決定につい て」を議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局	事務局の星です。私のほうから、議案第1号 農用地利用集積計画決 定についてご説明いたします。議案書の3ページ、利用権設定内訳3月 分をご覧ください。筆数、面積、再設定、新規の順で申し上げます。再 設定ですが、田が36筆の28,921.27㎡、畑が66筆、68,661㎡でした。 新規につきましては、田が127筆、177,099㎡、畑が61筆、149,108.44 ㎡でした。合計が290筆、423,789.71㎡となります。4ページからは利 用権設定の一覧となります。左側の番号1番から15ページの238番ま でが基盤法によります利用権設定であり、239番から18ページの290番 までが農地中間管理事業による利用権設定になります。また、中間管理 事業につきましては、集積計画一括方式になりますので機構から耕作者 に貸し付け分につきましては、議案書19ページから21ページとなって

	おります。使用貸借権の設定につきましては、田島地域の水無地区において設定ございますが、これらにつきましては、農地を荒らさないでくれるならという貸付人の意向によるものでございます。以上で説明終わります。
議 長	はい、説明が終わりました。ただちに質疑に入ります。 発言のある方は、挙手願います。 本案に対してご質疑ございませんか。
議 長	(「ありません。」の声あり) 質疑がないようですので、質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
議 長	(「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、本案については原案のとおり決定いたしました。 以上で、議案第1号の審議を終了いたします。
議 長	日程第5「議案第2号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題とします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局	事務局の星です。私の方から 議案第2号 農用地利用配分計画(案)に対する意見についての内容を説明します。23 ページ及び24 ページの農用地利用配分計画(案)の一覧表をご覧ください。こちらにつきましては、訂正がございますので、そちらから説明させていただきます。24 ページの番号4につきましては、皆様に資料を送付させていただいた後に農林課農政係より、翌月以降の配分計画にしたいとの申し出がございましたので、こちらにつきましては、今回は取消しさせていただきます。従いまして、今回の総計につきましては 26 筆、66,963 m²となります。訂正の方をお願いいたします。では、議案説明に移らせていただきます。今回3件の配分計画がございますが、いずれも当初の配分計画で設定した借受人を変更するものでございます。また、貸借の期間につきましては、農地中間管理事業の場合、通常10年とされておりますが、今回は当初の計画から引き継いでの残りの貸借期間となっております。新たな借受人となられます3名の方、法人につきましては、認定農業者や地域の中核的農家のため、特に問題ないと思われます。今回の配分計画の案につきましては、有限会社F Kファームが12筆、33,502 m²、羽染清さんが、1筆、440 m²、有限会社伊南の郷が13筆、32,931 m²となります。以上で説明終わります。
議 長	説明が終わりました。 ただちに質疑に入ります。 発言のある方は、挙手願います。 本案に対し、ご質疑ございませんか。

議 長 (「ありません。」の声あり)
質疑がないようですので、質疑を終結し、採決いたします。
お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ございませ
んか。ございませんか。

議 長 (「異議なし」の声あり)
異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたしました
以上で、議案第2号の審議を終了いたします。
総会に付議されました議事案件は全て終了いたしました。

議 長 次に、次回総会までの業務日程について、事務局から説明をお願いし
ます。

事務局 (事務局長 業務日程説明)

議 長 その他、皆さんのほうから何か質問ありましたらお願いします。

6 番委員 (事務局職員の内示について。事務局長 回答。)

3 番委員 (前回での質問事項、小作料の回答について。)

(事務局長 星主査、伊南地域の賃借料のゼロを含む資料の提示及び
説明)

議 長 職務代理者から閉会の言葉をお願いします。

職務代理 長時間ありがとうございました。これを持ちまして終了させていただ
きます。このあと、引き続きお願いします。

閉会 午後 2 時 4 分

上記のとおり、会議次第は書記をして記載せしめたものであるが、そ
の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

議 長

3 番

10 番

